

令和元年11月13日

市民文教委員会

市民生活課

第3次浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画の策定について（素案）

1 計画の趣旨

犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するために、「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」第6条の規定に基づき、基本計画を策定するものです。

2 計画の内容

① 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（第3次計画）

② 基本理念

「犯罪のない誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」

3 今後のスケジュール

令和元年11月15日 パブリック・コメントの実施（12月16日まで）

令和2年 2月 パブリック・コメントの結果報告及び市の考え方の公表

4月 基本計画施行